問題とよ

開かれたIMF中央委員会(※注1)での討 報告してみたい。 不安定雇用に対するIMFの基本的立場を 議と加盟組合からの提案(※注2)を踏まえ、 に対する全世界的行動」をテーマに掲げて ル・サルバドール市において「不安定雇用 本号では、昨年11月28~29日、ブラジ

性格を持つ労働者は、しばしば労働法、 業における不安定雇用は、典型的に非正規、 術産業を含めた金属産業であるが、当該産 が関係する産業は、情報・コンピュータ技 役割に焦点を当てるものでもある。IMF 定雇用が急増する中でのグローバル経済の IMFの不安定雇用に関する活動は、不安 脅威に立ち向かうためのものである。 また 安定雇用が組織化と団体交渉に与えている たは社会的保護の枠外におかれている。 IMFの不安定雇用に関する活動は、不 臨時的、 偶発的であり、これらの ま

形ななってのでは、団体なる る交はよ渉組

雇用とは、組織化ならびに団体交渉の支障 定義づけを企図するものではない。不安定 本稿は、国によって異なる不安定雇用の

■ I M F (国際金属労連)

捉えている。以下本課題に対するIMFの 基本的な立場を述べてみたい となるような全ての雇用形態を指すものと

に関与することが必要である

ーバルな勢力に対する国際的活動の推進。 ◎国際的分野:不安定雇用を助長するグロ た法改正に向け、政治的なレベルで積極的

労働組合の組織化・団体交渉に関連し

当てた活動の推進

加盟組合は、

不安定雇

安定雇 的立場 る I M 用に対す

野での行動に分けて整理している。 良く理解するため、IMFは、以下の三分 どのような活動が必要とされるのかをより ようなものであるのか、またそれに対して 不安定雇用を助長する様々な要因はどの

の必要性に焦点を当てる。 ◎法的・政治的分野:不安定雇用が隆盛す 交渉戦略の役割、ならびに強力な全国組織 国内活動を行う。この場合、組織化と団体 を制限するか、またはその条件向上を図る ◎金属産業分野:加盟組合が、不安定雇用

ることを許す法的・政治的枠組みに焦点を

書記次長 鎌田普 かまだ・ひろし 72年IMF-JCに入局。

査局で国際金属労組の賃金・ 労働条件比較を担当。 75年 I MF本部へ派遣。特別企画部 長をはじめ、自動車、航空宇宙、電機電子、事務技術職など各種産業担当部長を歴任。 95年 IMFシニア・エグゼク ティブ・オフィサー (S E O) に就任し、地域組織機構、地 域事務所、財政、人事、総務 を担当。05年6月にIMF書

記次長に就任 (現)。

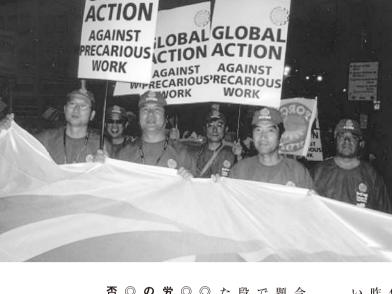
必要がある。 において、ジェンダーの側面を取り入れる 特別な影響を考えると、上記の全ての活動 であり、不安定雇用が女性労働者に与える 不安定雇用に占める労働者の多くが女性

である。 ると結論するに至った理由は、以下の通り IMFが三分野に分けた活動が必要であ

された提案 況に関するIMF調査(※注3)への回答。 及びそれに対するIMF加盟組合の対応状 ◎金属産業における不安定雇用の普及状況 ◎地域会議においてⅠMF加盟組合から出

◎−MF中央委員会における討論、ならび

活動の展開



員全員が参加した「不安定雇用」への抗議を示す街 頭デモ (07年11月、 ・MF中央委員会終了後、サンバドール市内で代議 ブラジル

(注1) IMF-JCからは、加藤議長をはじめとし、 8名が参加した。

- (注2)加盟組合からの提案は、多岐にわたってい る。詳しくは、IMFのホームページを参照し
- (注3)調査結果は、IMFホームページ、または、 IMF-JC入手可。
- (注4) Global Union Federation(s)。IMFを含め た国際産業別組織の略称。
- (注5) Global Unions。ITUC、GUFs、OECD-TUACの総称。
- (注6)繰り返し述べているが、IMFの戦略の要 点は、組織化とその上に立った団体交渉 である。GUF間では不安定雇用の問題性 についての共通認識はあるが、この課題 に取り組むための戦略に相違点が存在す

雇用 4) ア

04初

が行われるようになり、 取り上げたのは、 昨年の中央委員会で行われたと理解して良 化が図られてきた。この中間的なまとめが、 上げられ、近年になり、他の地域でも議論 用労働者の組織化」であった。以降この懸 開催の東アジア・サブリージョン会議であ 議題も、「金属産業における非典型雇 MFとして不安定雇用の問題を最初に 東アジアでは、 2004年4月、 毎年議題として取り 問題の理解と共有 台北で

た活動が重要であると考えている。 段階においては、 では、多岐にわたる提案がなされたが、 題を引き続き取り上げていく。 今後も不安定雇用がもたらす不公正さの問 上記の展開を背景に、 以下の課題に焦点を当て IMFとしては、 中央委員会 現

◎不 安定雇用 労働者の 組織化

の加盟組合による活動の展開 労働者の組織化を阻む障壁を取り除くため ◎ⅠMF加盟組合自体が持つ、 不安定雇用

◎不安定雇用が組織化と団体交渉に与える 定的影響に関しての認識を深めるための

安的 3分野 7 の M ア 部題 لح

てもGUF(※注4)との協力、連携を視野に 以下の三分野である。 ればならないものとして認識されたものが が、IMF本部として早急に手をつけなけ 入れていることに注目していただきたい。 先の中央委員会で様々な提案が成された いずれの分野におい

(国際行動デー)

で不安定雇用に関する問題認識を更に高 オーラムの企図するところは、 雇用に関するフォーラムに国際行動デーを CTRAV(労働者活動局)共催の不安定 グローバル・ユニオン (※注5)、ILO-A 上で行う方が相乗効果が期待できる。また、 考えている。 9月から10月にかけてが最適ではないかと ていないが、諸々の準備を考慮に入れると、 とにある。具体的な行動デーは、 れている状況の中で、同時行動を起こすこ 動デーの目的は、加盟組合それぞれがおか 合による「国際行動デー」である。国 1つが、不安定雇用に対するIMF加盟組 先の中央委員会において出された提案の 合わせる可 他のGUFと共通目的を設定した 国際行動は、IMF単独で行 能性も考えられる。 Ι 決定され このフ

> り広範な注意を喚起することにある。 各国レベルでとられた組合の行動によ

【教宣資料の作成

料の共同作成の成功例に倣い、 の分野でも、 していく考えである。 ル・ユニオンとの協力関係を積極的に模索 ー」の項でも述べたように、IMFは、こ かの事例も紹介する。上記の てもたらされた負の側面に対峙したいくつ 会での諸提案に留意し、 る。この教宣資料は、 合の取り組みを紹介する教宣資料を作成す またそれらのプレッシャーに対する加盟組 グローバルなプレッシャーに関する情報 IMFは、 先の職業癌についての教宣資 不安定雇用を増大させている 先のIMF中央委員 不安定雇用によっ 国際行動デ グローバ

【他GUFとの世界的共同戦略の構 築

化ならびに団体交渉に対する脅威となって は、 頭述べたように、不安定雇用の急速な増 があり、共同戦略、 Fの基本方針を他のGUFに説明する必 答が出来ると考えている。 の問題に対する労働組合としての最強 いる。したがって、グローバルユニオン 通基盤を特定する必要がある(※注6)。 した。 したがって、 IMFとしては、 ている同種のものにリンクさせる事を提案 な戦略を策定し、それを他のGUFが進め 致協力して行動を起こすことにより、 は、IMFが不安定雇用に関する世界的 IMF中央委員会において複数の加盟組 産業の枠を超え、全世界において組 共同行動の元となる共 Ι 冒 が 織 要 $\bar{\mathbf{M}}$ 加

(8年2月7日、 Carougeにて記